



RIETI Policy Discussion Paper Series 21-P-018

## 我が国におけるTax Compliance Costの定量的評価

高木 駿平  
経済産業省

中嶋 佑佳  
経済産業省



Research Institute of Economy, Trade & Industry, IAA

独立行政法人経済産業研究所

<https://www.rieti.go.jp/jp/>

## 我が国における Tax Compliance Cost の定量的評価\*

高木 駿平（経済産業省）・中嶋 佑佳（経済産業省）

### 要 旨

税制による企業活動への影響を考える際には、課税による経済的な負担に加えて、申告手続き等の税務手続きに伴う負担についても考慮することが重要である。しかしながら、これまで我が国においてはこうした負担の実態が必ずしも十分に調査されてこなかった。

このため、本稿は、今後の税制の設計に当たっての参考資料とされることを目的に、企業へのアンケート調査を活用し、企業の税務手続きに伴う負担（以下「タックスコンプライアンスコスト」という。）の実態について基礎的なファクトの整理を行った。

主な結果は以下の通り。

- ①企業規模に応じてタックスコンプライアンスコストは増加する傾向にあること。
- ②他方で、売上高に占めるタックスコンプライアンスコストは、規模が小さい企業の方が大きいこと。

政策的な含意として、税務手続きが企業経営に与える影響については、相対的に中小企業の方が大きいことから、税制改正等の際には、中小企業の実務負担を考慮して制度設計を検討することが重要であること等が指摘できる。

キーワード：タックスコンプライアンスコスト、税務負担、税制

JEL classification:H20,H21,H25

RIETI ポリシー・ディスカッション・ペーパーは、RIETI の研究に関連して作成され、政策をめぐる議論にタイムリーに貢献することを目的としています。論文に述べられている見解は執筆者個人の責任で発表するものであり、所属する組織及び（独）経済産業研究所としての見解を示すものではありません。

---

\*本稿は、独立行政法人経済産業研究所（RIETI）におけるプロジェクト「これからの法人に対する課税の方向性」の成果の一部である。また、本稿の原案に対して、佐藤主光教授（一橋大学）、折原正訓教授（筑波大学）、南繁樹氏（長島・大野・常松法律事務所）、小出一成氏（KPMG 税理士法人）、鈴木崇文氏（愛知淑徳大学）、ならびに経済産業研究所ディスカッション・ペーパー検討会の方々から多くの有益なコメントを頂いた。また、本稿は中田尚吾氏、木村鴻志氏（経済産業省）から引き継いで調査させていただいた。ここに記して、感謝の意を表したい。

## 1. 問題意識

税制による企業活動への影響を考える際には、課税による経済的な負担に加えて、申告手続き等の税務手続きに伴う負担についても考慮することが重要である。

現行の税制においても、例えば、消費税の事業者免税点制度や簡易課税制度は、中小・小規模な事業者の事務負担への配慮を制度趣旨の一つとしている。また、令和2年度税制改正においては、連結納税制度の見直しが行われ、令和4年4月1日以降に開始する事業年度からはグループ通算制度に移行することとなったが、この見直しの背景としても、企業の事務負担の軽減等の観点が掲げられているところである。

こうした税務手続き負担に配慮した制度設計の妥当性を検討する際には、税務手続きに伴う負担が具体的にどの程度か等の実態を踏まえることが望ましいが、これまで我が国においてはこうした実態が必ずしも十分に調査されてこなかった。

このため、本稿は、今後の税制の設計に当たっての参考とすることを目的に、企業へのアンケート調査を活用し、企業の税務手続きに伴う負担の実態について基礎的なファクトの整理を行った。

## 2. 先行調査

諸外国におけるタックスコンプライアンスコストに関する先行調査としては、EC(2018)がある。このレポートは2018年に欧州委員会がKPMGに委託して実施した大規模な実態調査の結果をまとめたものである。

欧州委員会は、中小企業のタックスコンプライアンスコストが大企業よりも相対的に大きいことを問題意識としており、これを明らかにする観点から、中小企業を中心に大規模な電話調査を実施。調査によって得た3079社のデータを用いて、定量的な分析を行っている。

回答データの約93%が従業員数10人未満の「micro-sized enterprises」となっており、小規模事業者中心の調査となっているが、タックスコンプライアンスコストの売上高に占める割合は、回答企業の平均で2.5%となっている。また、企業規模が小さいほど、タックスコンプライアンスコスト売上に占める割合は増大する等の結果を得ている。

また、Evans et al (2013)では、オーストラリアにおけるタックスコンプライアンスコストに特化した分析を行っている。ここでは、9000社程度の中小企業にアンケート調査を実施し、682社から得た回答を基に分析しており、その結果、中小企業のタックスコンプライアンスコストが、1995年に比べて上昇している可能性にあることや、税制の複雑さ等が中小企業の負担となっていること等を指摘している。

## 3. 調査手法

### 3-1 アンケート調査

我が国における資本金1億円超の大企業及び資本金1億円以下の中小企業のいずれも対象に分析を行った。

資本金1億円超の大企業については、2020年8月～10月に実施された「企業活動と税負担に関するアンケート調査」のアンケート調査データを使用した。同アンケート調査では、資本金1億円超の法人約2万社に調査票を配布し、4,750社から回答を得た。

資本金1億円以下の中小企業については、2020年8月に実施された「中小企業税制に関するアンケート調査」のアンケート調査データを使用した。同アンケート調査では、資本金1億円以下の法人約18,000社に調査票を配布し、3,255社の回答を得た。

なお、いずれのアンケート調査についても、2019年度の企業行動に関する回答となっている。

### 3-2 タックスコンプライアンスコストの定義

本稿では、タックスコンプライアンスコストを、税務申告等、我が国の税法上で企業に求められる対応を実施するために追加的に必要となる手続きに係るコストと整理した。このため、タックスコンプライアンスコストは、上記税務手続きのために発生した人件費及び外部委託費の合計値で計算されることになる。具体的には、アンケート調査結果に基づき、以下のような式でタックスコンプライアンスコストを計算した。

タックスコンプライアンスコスト

$$= \text{税務手続きに要する延べ所要時間} \times \text{時間当たり賃金} \\ + \text{税務手続きに要する外部委託費用}$$

なお、計算上の留意点としては以下のとおりである。

- ・時間当たり賃金については、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」の業種別の時給を使用して計算した<sup>1</sup>。その他の項目については、アンケート調査の回答による。

---

<sup>1</sup> 企業規模によって時間当たり賃金も異なることから、本来であれば企業規模毎にその規模に応じた時間当たり賃金を利用することが望ましいが、賃金構造基本調査については資本金別の賃金データが取得できなかったため、今回は規模別の賃金を利用しなかった。このため、中小企業のタックスコンプライアンスコストについて実態より大きく試算されている可能性があることに留意する必要がある。

- ・集計対象となる税目の範囲については、法人税関連（法人税、法人税関連租特、地方税）、消費税、固定資産税、事業所税を対象とした。
- ・集計対象とする手続きの範囲については、データ収集、会計システム入力（会計上の財務諸表作成以後の調整手続き）、課税額の計算、申告書等の作成・提出等とした。ここで、会計上の財務諸表の作成以後の手続きとしたのは、法人税等の税務申告のために財務諸表は必要ではあるものの、その作成コスト自体は仮に税務手続きがない場合でも発生していることを踏まえたものである。

### 3-3 分析対象企業

3-1に示したアンケート回答企業のうち、3-2に記載したタックスコンプライアンスコストの推計に必要な項目について、1以上の無効な回答があった企業については、今回の分析対象から除外した。

加えて、売上高に占めるタックスコンプライアンスコストの割合が上下3%の企業については異常値処理として分析対象から除外した<sup>2</sup>。また、資本金1億円超の大企業のうち、タックスコンプライアンスコストの絶対額が1億円を超える企業8社についても回答の記入ミスの恐れがあるため、今回の分析対象からは除外した。

以上を踏まえ、今回の分析対象企業は、資本金1億円超の大企業で2152社、資本金1億円以下の中小企業で628社となった。

これら分析対象企業の分布について、我が国企業全体の分布と比較すると（財務省「法人企業統計」の企業数ベース）、以下の図1から図4の通りとなっている。

図1、図3をみると、大企業、中小企業ともに、アンケート回答企業が実際の企業分布に比べて、資本金が大きい、すなわち企業規模が大きい企業が多い傾向にある。また、業種の分布について、図2、図4をみると、大企業、中小企業ともに、実際の企業分布に比べて、製造業が多く、サービス業が少ない傾向（特に中小企業においてこの傾向が顕著）にあることがわかる。全体の平均値等を解釈する際にはこうした点に留意する必要がある。

---

<sup>2</sup> 4-1以降でみるように、企業規模とタックスコンプライアンスコストは比例関係にあるところ、タックスコンプライアンスコストの絶対値だけで異常値処理をすると、単に企業規模が大きいだけの企業を排除してしまう可能性があることから、売上に占めるタックスコンプライアンスコストによって異常値処理を行うこととした。

図 1 企業分布（大企業・資本金ごと）

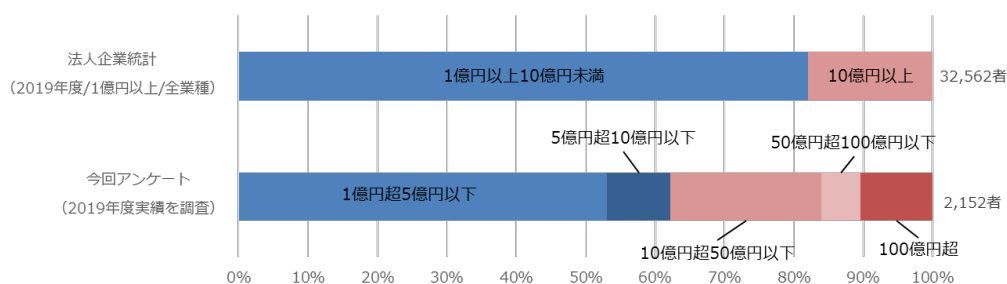


図 2 企業分布（大企業・業種ごと）

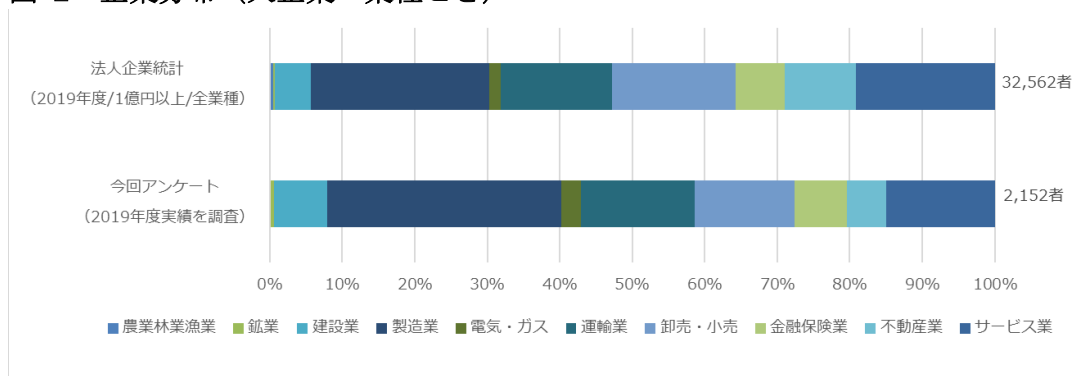


図 3 企業分布（中小企業・資本金ごと）

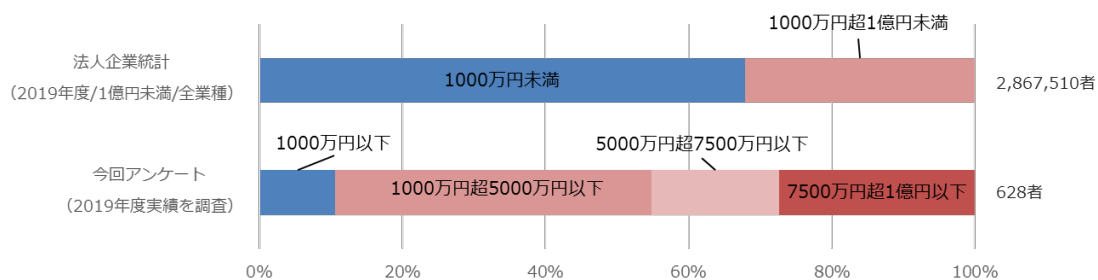
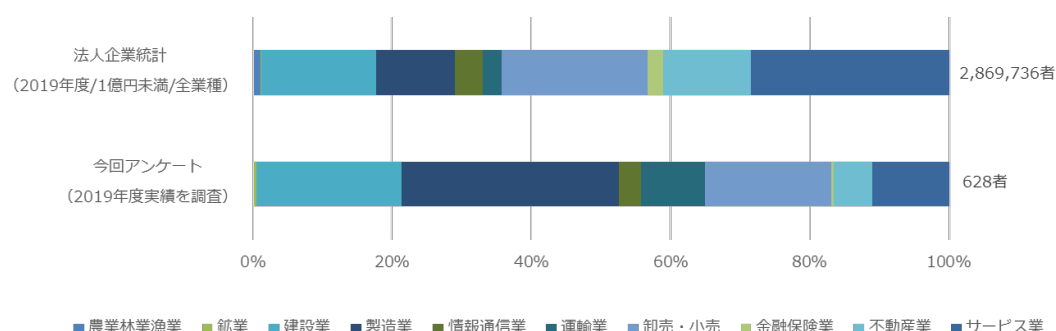


図 4 企業分布（中小企業・業種ごと）



## 4. 調査結果

### 4-1 企業規模とタックスコンプライアンスコスト

前述した通り、現行の税制でも規模に応じた配慮措置が設けられており、規模に応じたタックスコンプライアンスコストの多寡は、税制の制度設計にあたって重要な考慮要素となりうる。

そこで、まずは企業規模別にタックスコンプライアンスコストの実態をみていく。最初に、資本金1億円超の大企業と資本金1億円以下の中小企業の別にタックスコンプライアンスコストを計算した結果が以下の表1である。平均値で見ると、大企業のタックスコンプライアンスコストが中小企業の同コストの2倍程度となっている。

表 1 大企業・中小規模別のタックスコンプライアンスコスト

	標本数 (社)	平均値 (万円)	中央値 (万円)	最小値 (万円)	最大値 (万円)
大企業 (資本金1億円超)	2152	355.7	156.3	1.2	7874.8
中小企業 (資本金1億円以下)	628	186.6	118.1	1.1	5184.5

図5は資本金区分別、図6は売上高区分別にタックスコンプライアンスコストを整理したものである<sup>3</sup>。いずれの区分についても、企業規模が大きくなるに

<sup>3</sup> 企業規模については、売上高、総資産などの指標によって区分することが一般的と考えられるが、税制においては、資本金1億円以下の法人について中小法人とし、これらの法人に対する租税特別措置を措置している等、資本金を企業規模の尺度として用いることが一般的となっている。このため、本稿においては、資本金区分を中心に規模別の分析を行った。

従って、タックスコンプライアンスコストも増加していく傾向にあることが確認できる。

他方で、企業経営にとっての影響をはかる上では、絶対的な負担水準だけでなく、企業の経営規模に応じた相対的な負担感がどの程度かも重要な観点であると考えられる。

そこで、売上高に占めるタックスコンプライアンスコストの比率を企業規模別（資本金別）に確認したのが、図7であるが、企業規模が大きくなるに従って低減する傾向が見られる。資本金1億円超の大企業全体では、売上高に占めるタックスコンプライアンスコストの比率は平均で0.06%であるのに対し、資本金1億円以下の中小企業全体では、同比率は0.17%と、3倍程度の負担感となっている。

以上より、中小・小規模事業者のタックスコンプライアンスコスト自体は大企業に比べて小さいものの、企業経営における税務手続の負担は中小企業の方が相対的に大きいことがみてとれる。

図 5 資本金区分別タックスコンプライアンスコスト

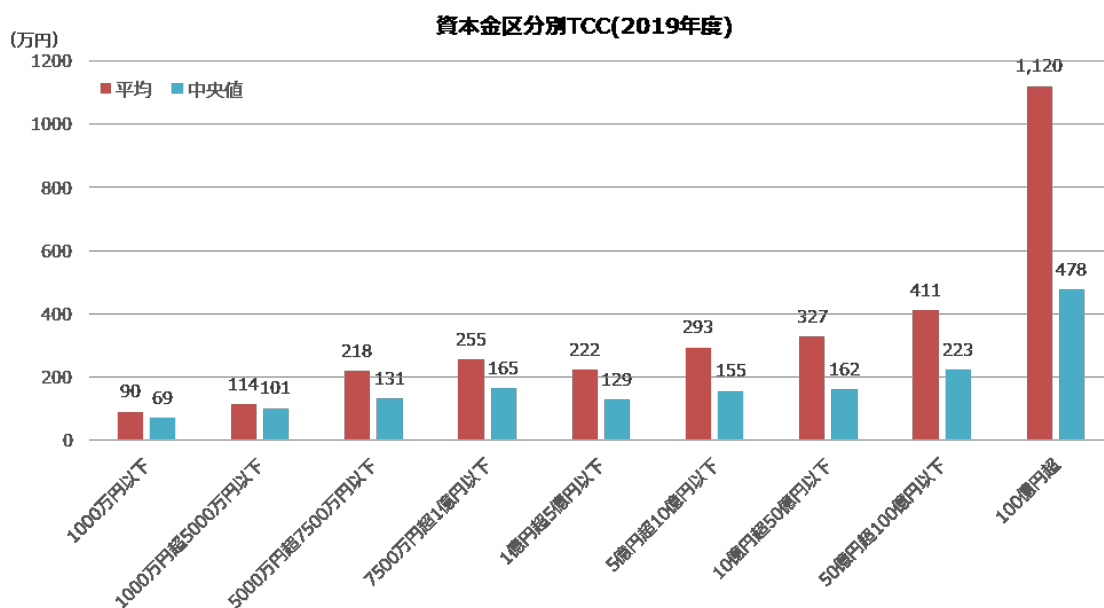




図 6 売上高区分別タックスコンプライアンスコスト

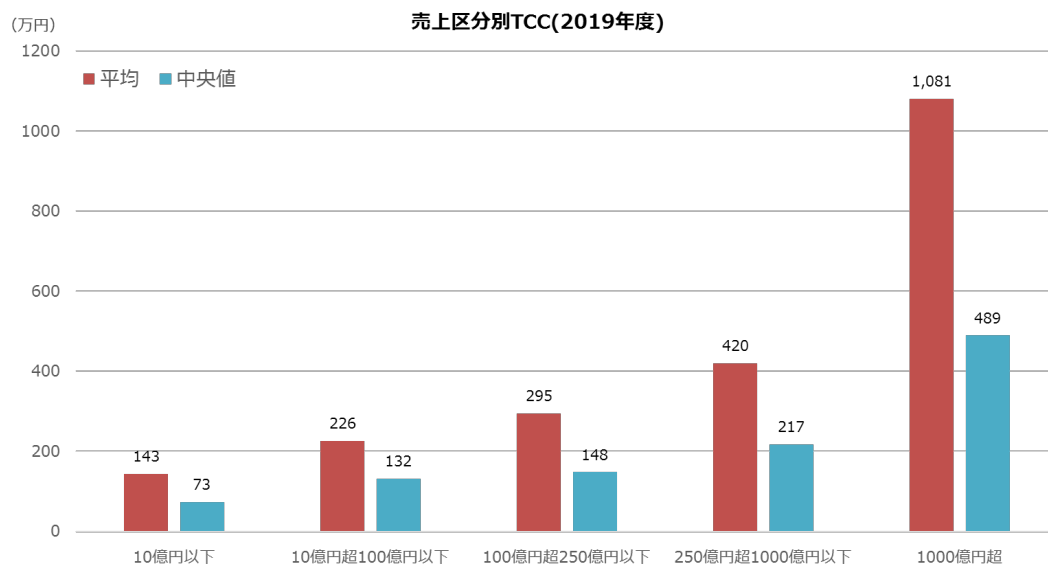
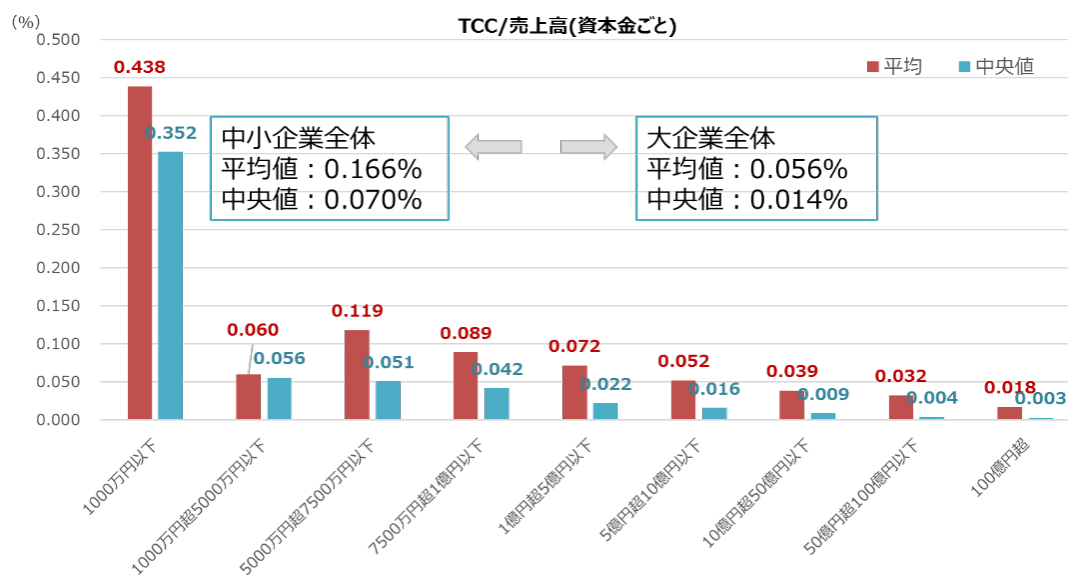
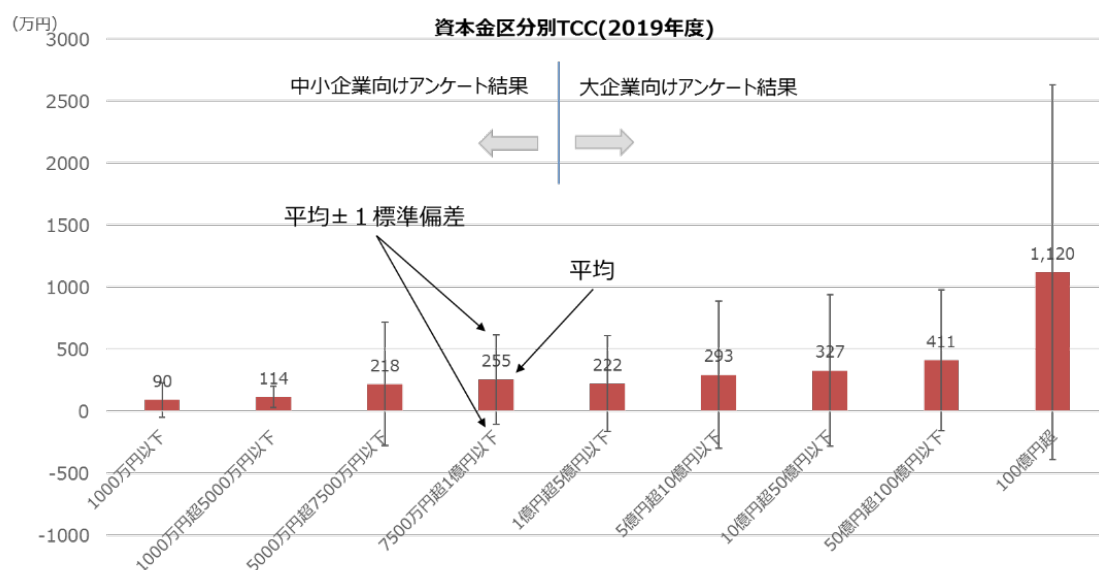


図 7 資本金区分別のタックスコンプライアンスコスト売上高比率



また、タックスコンプライアンスコストがどの程度ばらついているかについて確認するため、規模別の標準偏差についてもみてみると（図 8）、大規模な事業者、特に資本金 100 億円超の企業群でばらつきが大きくなっていることが確認される。

図 8 資本金区分別タックスコンプライアンスコストの平均値・標準偏差



## 4-2 企業規模要因以外のタックスコンプライアンスコストの変動要因

4-1の図8の通り、企業規模別に標準偏差をみると、資本金1億円超の大企業（特に資本金100億円超）では、同一規模区分内のばらつきが大きくなっており、企業規模要因以外の変動要因が存在することが示唆される。

そこで、企業規模要因以外でタックスコンプライアンスコストを増加させる要因を検討すると、まずは、事業活動のグローバル化の進展度合いが考えられる。例えば、法人税では、国際的な事業活動に関連し、外国子会社合算制度等の国際課税制度が設けられている。こうした税制に対応する上では、国際的な事業活動の実態把握（データ収集等）等の追加的な手続きコストが生じているものと考えられる。

また、別の要因として、グループ経営の広がりや複雑さも考えられる。例えば、グループ一体的な経営を課税面でも支える制度として連結納税制度が設けられているが、グループ全体での損益通算が可能となる等のメリットが生じる一方で、手続き面に着目すれば、連結納税グループに統合される前の欠損金の管理を

はじめ、連結納税グループ内の各社の税務情報の統合等の対応について実務的な負担が大きいという声もある。

こうした点を検証するため、以下の式に基づき重回帰分析を行った。ここで、海外売上高比率は、事業活動のグローバル化の進展度合い、連結子会社数は、グループ経営の広がりや複雑さの度合いの代理変数としておいたものである。

$$\begin{aligned} \text{Ln(タックスコンプライアンスコスト)} \\ = \alpha + \beta 1 \cdot \text{海外売上高比率} + \beta 2 \cdot \text{連結納税連結子会社数} \\ + \beta 3 \cdot \text{Ln(売上高)} + \varepsilon \end{aligned}$$

その結果は下表 2 の通りである。海外売上高比率、連結納税子会社数の係数はいずれも 1% 有意水準で正に有意な値となっている。企業規模の代理変数である売上高をコントロールしてもなお、これらの係数が有意であることは、規模とは独立してこれらの要素がタックスコンプライアンスコストに影響していることが示唆される

なお、売上高（対数値）の係数については、売上が 1% 増加すると、タックスコンプライアンスコストが約 0.3% 増加する関係が読み取れる。前述した通り、企業規模の小さい企業の方が、税務手続負担が相対的に重くなっていく傾向にあるが、この点について定量的にも確認することができた。

表 2 重回帰分析の結果

	被説明変数 (TCCの対数値)
係数 (海外売上高比率)	0.004891*** (0.001768)
係数 (連結納税子会社数)	0.010602***(0.00271)
係数 (売上高の対数値)	0.313532*** (0.015305)
定数項	1.969901***(0.141389)
サンプル数	2152
決定係数	0.21

#### 4-3 (補論) 税務部門の要員ベースの税務コストとの比較

本稿でのタックスコンプライアンスコストは、アンケート調査において税務手続きの範囲を明示した上でその所用時間について回答を得、その時間に時給を乗じることで（外部委託があれば委託費も加算）計算している。

他方、企業においては部署として税務部を設け、税務専任の職員等を配置している場合がある。こうした要員の年間給与ベースのコストと、本稿で扱ったタックスコンプライアンスコストについては、どのような違いがあるだろうか。

要員ベースでの税務コストについて、以下の式の通り、計算を行った。

$$\begin{aligned} \text{要員ベースの税務コスト} = & \\ & \text{税務に要する人数} \times \text{業種別の年収} \\ & + \text{税務手続きに要する外部委託費用} \end{aligned}$$

なお、計算上の留意点としては以下のとおりである。

- ・「税務に要する人数」については、アンケート調査において、税務担当部門における人員構成（専任人数、兼任人数、兼任者のおよその兼任割合<sup>4</sup>）を質問したものにに基づき、兼任者を兼任割合により専任者換算し、以下の式で計算した。  

$$\text{税務に要する人数} = \text{専任人数} + \text{兼任人数} \times \text{兼任割合}$$
- ・業種別の年収については、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」の値を使用した。それ以外の項目についてはアンケート調査の回答による。
- ・アンケート回答データの制約上、資本金1億円超の企業のみを対象として分析した。

要員ベースの税務コストを計算した結果は下表3の通りである。同じサンプルをベースに計算した本稿のタックスコンプライアンスコストと比較すると、平均値で10倍ほどの差が生じていることがみてとれる。

企業の税務部門においては、今回扱った我が国における税務の手続きそのものへの対応に加えて、海外の税制に関する諸対応（海外子会社からの問い合わせ対応等）<sup>5</sup>や、国内外の税制改正の動向把握等、様々な業務を担っているものと考えられ、これらの業務に係るコストが両者の差の一因となっていると推測される。

表3 税務部門の要員ベースの税務コストの基礎統計量

	標本数(社)	平均値 (万円)	中央値 (万円)	標準偏差 (万円)	最小値 (万円)	最大値 (万円)
要員ベースの 税務コスト	2003	3631.02	2098.7	5281.5	402.7	82719.5
本稿のTCC (作業時間ベース)	2003	362.8	156.6	733.2	1.2	7874.8

<sup>4</sup> 兼任割合については、兼任者毎ではなく、税務を兼任する者全体として、兼任として税務を担当する割合をおよその範囲で「〇割」といった形で回答していただいたものとなっているため、結果については幅をもって解釈する必要がある。

<sup>5</sup> 実際に一部企業へヒアリング調査を実施した際も、税務部門に占める人員の半数以上が海外担当とする企業も存在した。

## 5. まとめ

以上の分析を踏まえて、本稿の分析で得られたインプリケーションを述べる。

まず、タックスコンプライアンスコストは企業規模が大きくなるに応じて増加する傾向にあるが、売上高に占めるタックスコンプライアンスコストは逆に規模拡大に応じて減少することがわかった。この点から、税務手続きは、事業規模によらず発生する固定費的な性格が強く、規模が小さい企業ほど相対的な事務手続き負担が大きくなっている可能性が示唆される。こうした点を踏まえれば、中小企業等への業務負担を考慮した措置には合理性があると考えられる。また、業務負担に配慮するだけでなく、同時に、中小企業の税務手続き負担を軽減するようなデジタル技術の活用等を支援していくことも重要と考えられる。

次に、企業規模とは別にタックスコンプライアンスコストの影響を与える要素として、海外売上比率や連結納税子会社数が確認された。経営のグローバル化やグループ経営の高度化が進んでいる企業にとっては、複雑化する国際課税制度や連結納税制度等に係る負担は軽視できないものとなっている可能性があり、これらの制度改正を行うにあたって実務負担に配慮することの重要性が示唆される。

また、補足的な分析として、別途、税務部門の要員ベースの税務コストを計算したところ、本稿のタックスコンプライアンスコストに比べて、相当大きなコストになっていることが確認された。税務申告等の純粹な手続き的な負担だけでなく、大企業を中心に、諸外国も含めた税制に関する調査や社内での問い合わせ対応等にも相応のコストが発生している可能性があることも示唆される。税務行政についてグローバルな観点も含めて合理的な税制を構築していくことも国内税制の設計と同様に重要にあると考えられる。

最後に本稿の課題について述べる。大きな課題としてアンケート回答者によって、回答の対象とする税務手続きの範囲に関する解釈が異なっていた可能性があることが指摘できる。アンケート調査においては、3-2に記載したように調査対象とする税務手続きの範囲についての説明が記載されていたものの、例えば、どの税目が対象かといった点、あるいは、単純な申告書の作成以外にもどういった手続きが対象かといった点等の詳細な説明となっていたため、これが回答企業の負担となり、結果として、各社の回答の前提が異なっていた可能性がある。

今後はこうした点も加味しながら、例えば、電話調査によって双方向的にコミュニケーションしながら調査する手法を用いることなども含め、様々な角度でタックスコンプライアンスコストに関するエビデンスを蓄積していくことが重要と考えられる。

## 参考文献

- European Commission. (2018) “Study on tax compliance costs for SMEs”
- Chris Evans, Phil Lignier, and Binh Tran-Nam. (2013) “Tax Compliance Costs For the Small and Medium Enterprise Business Sector: Recent Evidence from Australia,” TARC Discussion Paper.